

令和2年度

第3回 吹田市地域公共交通会議



令和2年7月17日(金)

吹田市

目 次

1. 千里山乗合交通のルート検討について	1
2. 千里山乗合交通の停留所検討について	4
3. 千里山乗合交通の運行内容の検討について	9



1. 千里山乗合交通のルート検討について

1-1. 運行ルート設定の考え方

- ①公共交通空白地を経由する。
- ②千里山駅、南千里駅及び緑地公園駅を経由する。
- ③一周あたりの所要時間は1時間程度とする。
- ④できる限り小型バスの導入が望まれている地域(千里山西、千里山竹園)を経由する。
- ⑤できる限り需要の高い商業施設等(イオン南千里、南千里駅周辺施設)を経由する。
- ⑥バスが安全に通行できる道路幅員を確保する。
 - ・ 道路幅員(通常の道路)※¹:5.66m以上(内車道の幅員は4.66m以上)
 - ・ 道路幅員(一方通行とされている道路)※²:3.58m以上(内車道の幅員は2.58m以上)
 - ・ 直角旋回占有幅※³:4.2m以上
- ⑦平成30年度実証実験バスの運行ルートを基本とする(改善案)。

※1 車道の幅員:バスの幅員(2.08m)×2+0.5

道路幅員:車道の幅員(4.66m)+通行人が歩行するスペース(1.00m)

※2 車道の幅員:バスの幅員(2.08m)+0.5

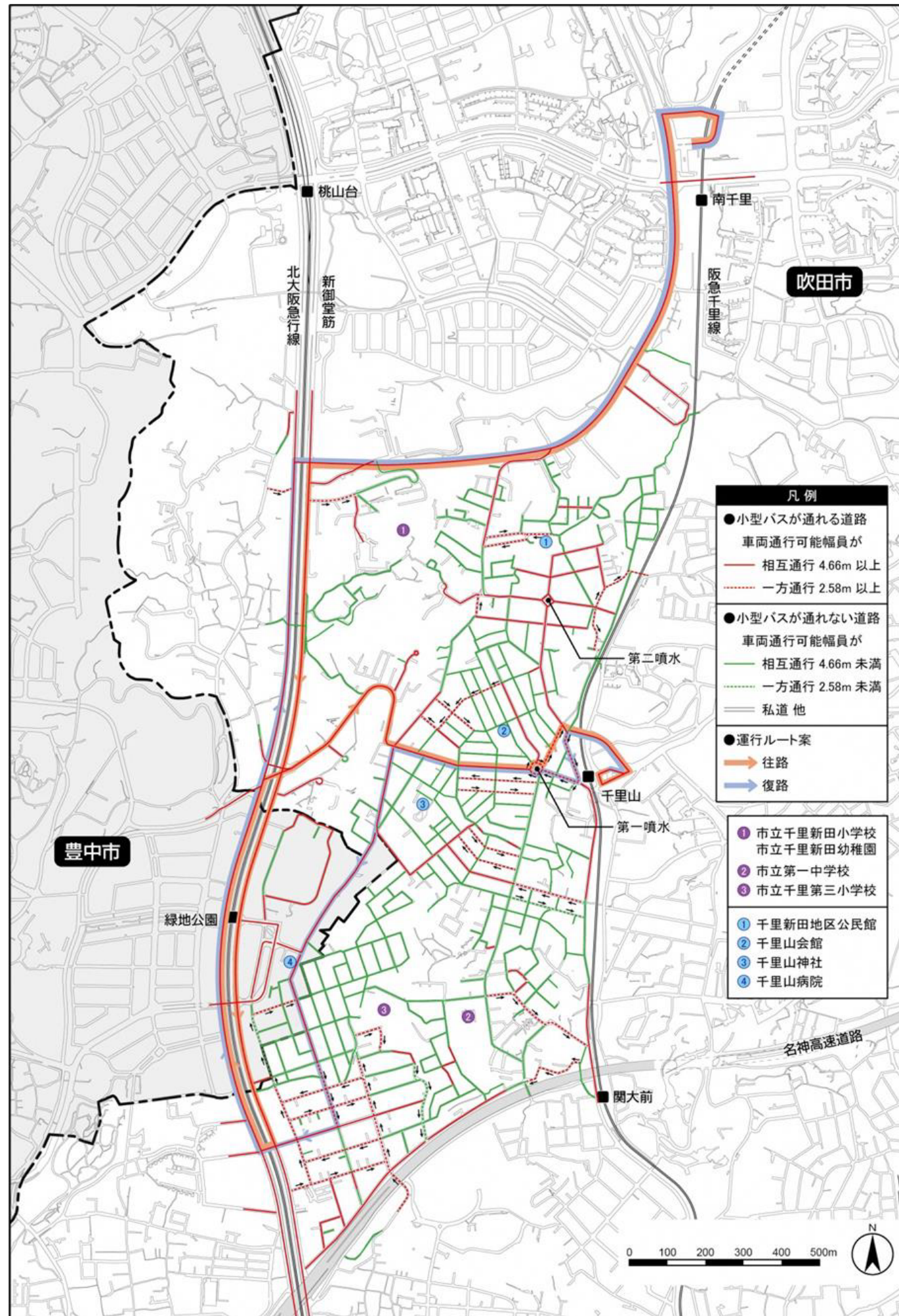
道路幅員:車道の幅員(2.58m)+通行人が歩行するスペース(1.00m)

※3 バスが直角に曲がる際に必要となる曲がり先の車道の幅員

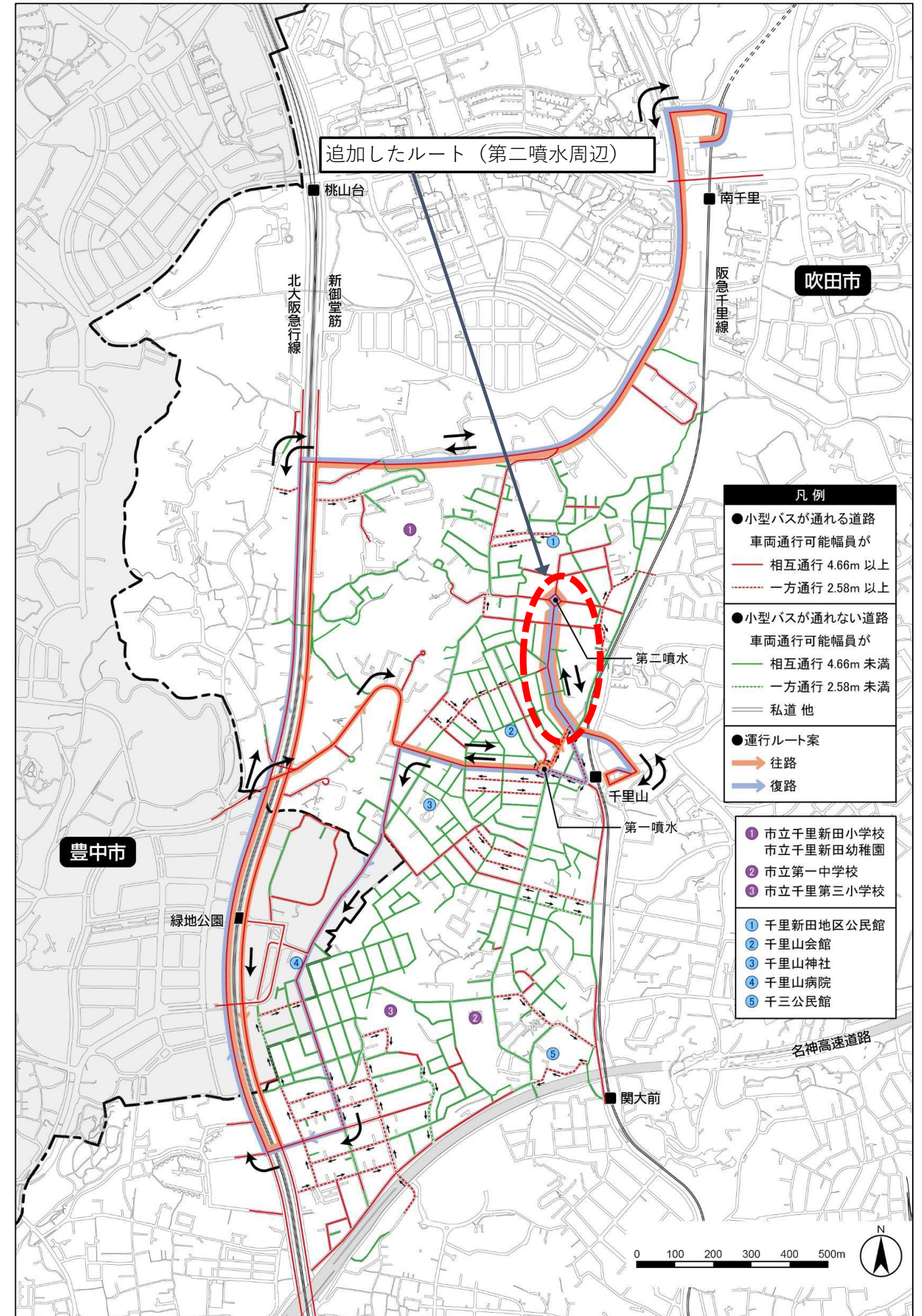
【導入車両の諸元】

項目		日野ポンチョ(ショートボディ)
車体寸法	全長(m)	6.290
	全幅(m)	2.080
	全高(m)	3.100
	ホイールベース(m)	4.125
最小回転半径(m)		6.700(必要幅員 4.240)
適用最低道路幅員(m)		3.580
乗車定員(人) 【座席+立席+乗務員】		29 【10+18+1】
バリアフリー対応		ノンステップエリア座席数6人 車いす用スロープ板(着脱式) 車椅子1台(車いす固定装置有り)
外観図		

1-1. 運行ルート(当初)



1-2. 運行ルート(変更案)



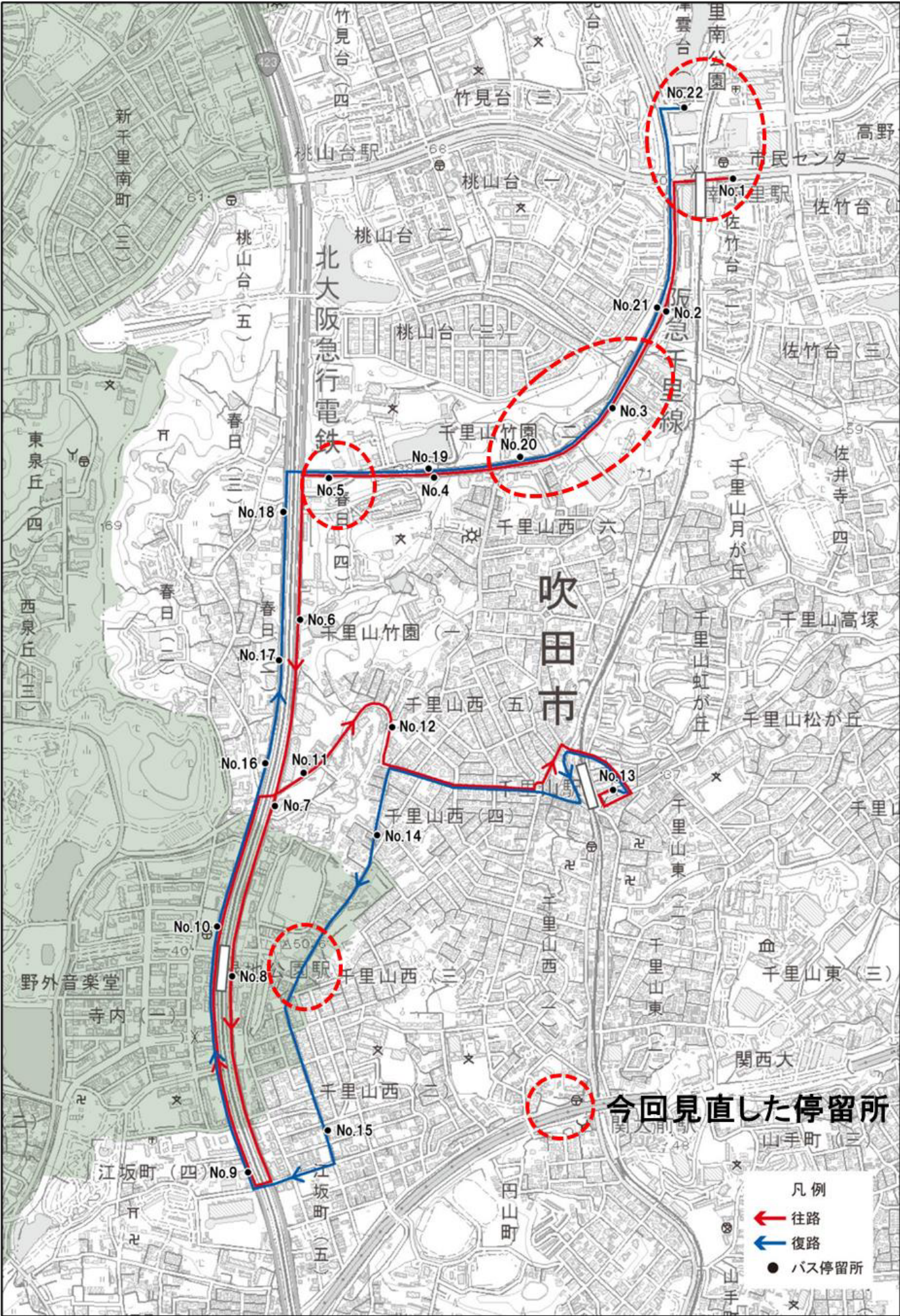


2. 千里山乗合交通の停留所検討について

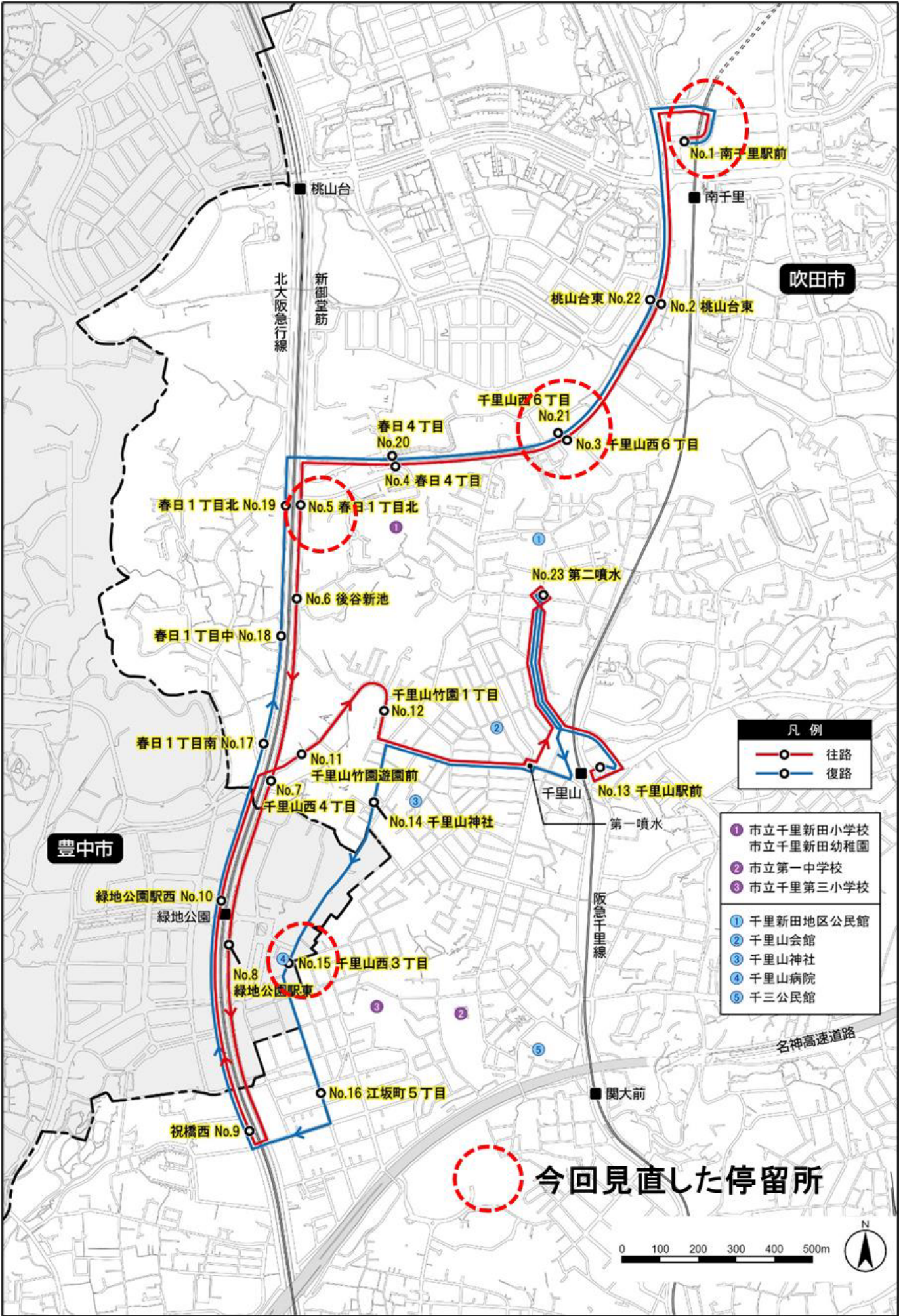
2-1. 停留所設定の考え方

- ①千里山駅、南千里駅及び緑地公園駅に停車する。
- ②上記の駅間を結ぶルート上にある、需要の高い商業施設に停車する。
- ③バス停留所の間隔は300mから500mを基本とする。
- ④乗客が安全に乗降できる位置に設置する(具体的には以下の条件を想定)
 - ☐ 乗客が歩道(路側帯のみなし歩道を含む)に直接乗降できる。
 - ☐ 乗客がバスを安全に待つことができる
 - ☐ バスを待つ乗客が歩行者の交通の妨げにならない
- ⑤平成30年度実証実験バスの停留所を基本とする(改善案)。

2-2. H30実証実験時の停留所



2-3. 停留所(案)





2-4. H30実証実験を踏まえた停留所位置の見直しについて

資料: 千里山地区等における交通対策に係る調査及び検討業務(平成30年度)

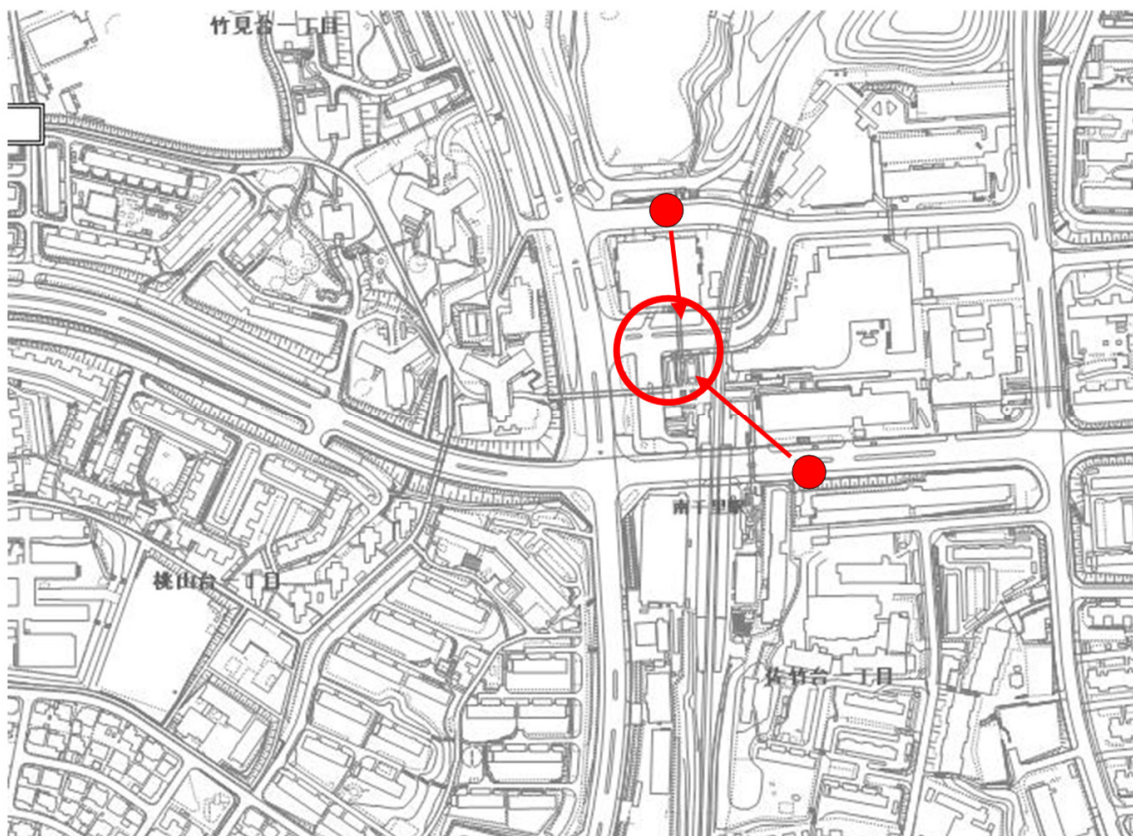
①No.1南千里駅前

【実証実験時の課題】

- 実証実験では、南千里駅前の発着場所が2箇所に分散したため、乗客の混乱や回送に伴う遅れを生じた。

【見直しの方針】

- 利用者の利便性や定時制確保のため、南千里駅前の停留所はバスロータリー内に設置する。





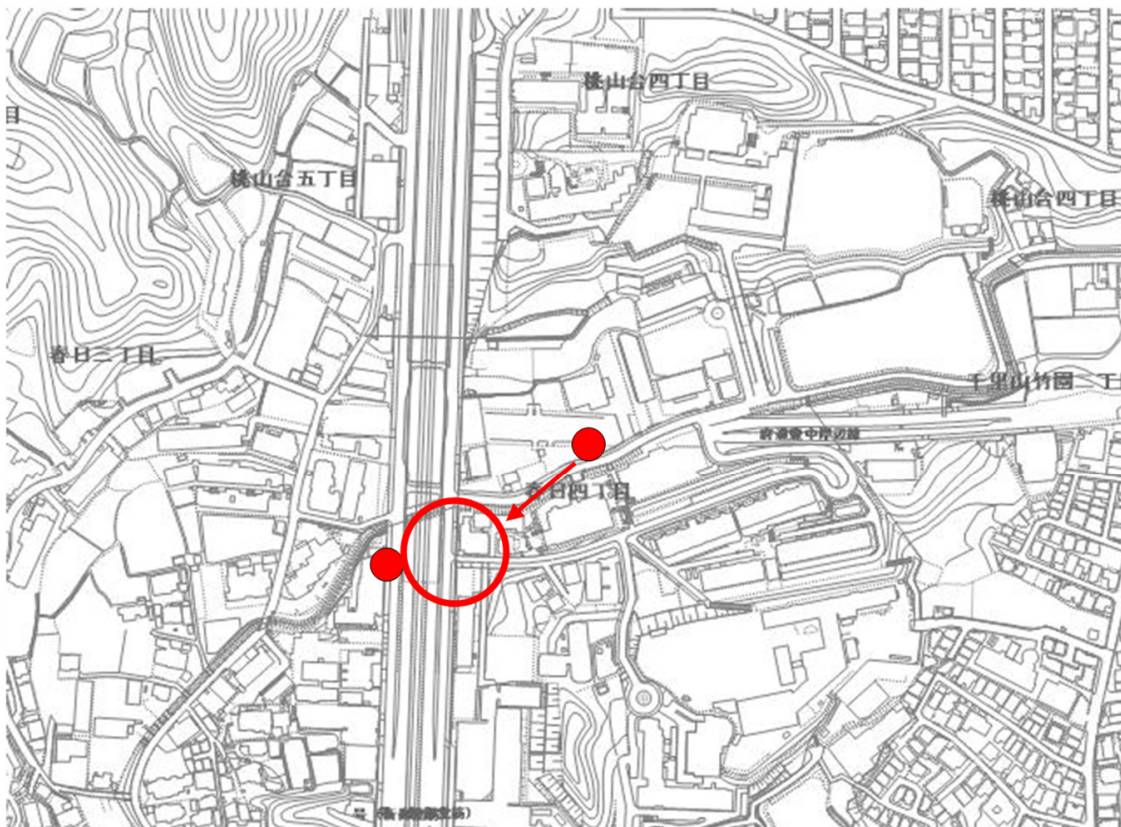
③No.5春日1丁目北

【実証実験時の課題】

- 往路・復路が離れており、場所がわかりにくい。
- 当区間には歩道に横断防止柵が設置されており、実証実験では、新御堂南行きに停留所を設定できなかった。

【見直しの方針】

- 春日地区からの利用を考慮し、横断防止柵の撤去等の構造変更を行い、停留所を設置する。





④No.15千里山西3丁目(千里山病院近傍)

【実証実験時の課題】

- 千里山病院へアクセスしやすい箇所に停留所の要望があった。

【見直しの方針】

- 千里山病院へアクセスしやすい箇所において、可能な限り停留所を設置する。





3. 千里山乗合交通の運行内容の検討について

3-1. 運行時間

○運行時間: 8時台～20時台までの運行

利用者像の想定をふまえ、通院・買い物等の日常生活での利用を想定した運行時間帯とする。

○運行便数: 11便

○運行間隔: 所要時間は1周70分程度の運行ピッチ

○運休日: 1月1日～3日

運休日は、すいすいバスと同様に1月1日～3日までとする。



3-2. 運賃

○受益者負担の原則に従い、先行事例(すいすいバス)をもとに、1乗車1回200円の有償運送とする。

○子ども(小学生以下)、身障者等の運賃はすいすいバスと同様とする。

・子ども(小学生以下): 1乗車1回100円

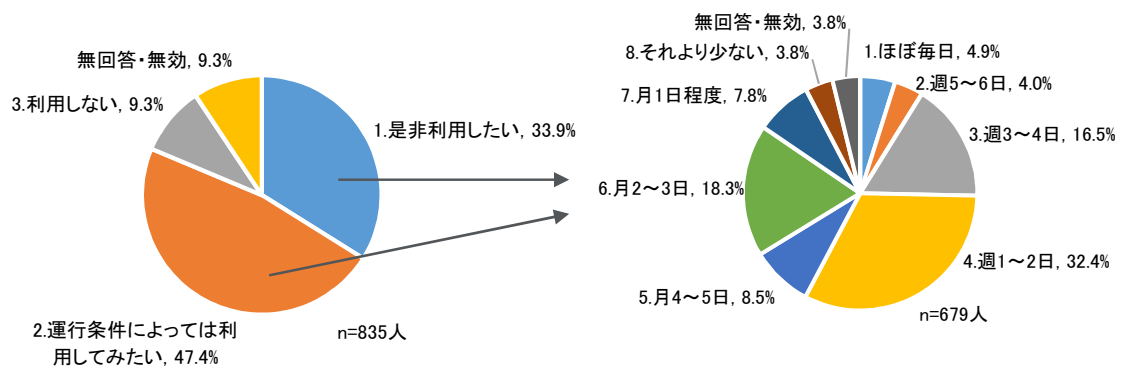
・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保険福祉手帳の交付を受けている人: 半額(介護者1人も半額)

○平成30年度の実証実験の乗客アンケートにおいて、「今後このようなバスが運賃200円で運行する場合利用するか」という問いに対し、「是非利用したい」及び「運行条件によっては利用してみたい」との回答は約81%であり、200円の料金設定については、料金抵抗は大きくないと想定される。

【バスサービス(有償)が開始した場合の意向】

今後200円で運行する場合利用するか

- 「是非利用したい」または「運行条件によっては利用してみたい」の計で約81%であった。
- 「是非利用したい」または「運行条件によっては利用してみたい」と回答した人において、利用する場合の頻度としては、週1~2日程度が約32%で最も多く、ほぼ毎日~週3日程度の頻度で利用するとした回答は約25%であった。



資料: 千里山地区等における交通対策に係る調査及び検討業務(平成30年度)

3-3. 運行の継続・見直し基準

○一定の基準をもって運行していくこととする。